

総務政策常任委員会資料

令和 7 年 3 月 1 2 日

監査事務局

1. 予算議案

- 議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計予算・・・・・・・・・・3

2. 特別議案

- 議案第49号 宮崎県監査委員条例の一部を改正する条例・・・・・・・・5
- 議案第50号 包括外部監査契約の締結について・・・・・・・・・・6

1 予算議案

令和 7 年度当初歳出予算説明資料（部別総括表） 監査事務局

（単位：千円）

区分	令和 7 年度 当初予算額 A	財源内訳			令和 6 年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額 (A-B)	率 (A/B)
監査事務局	188, 718	0	0	188, 718	205, 703	-16, 985	91. 7%
一般会計	188, 718	0	0	188, 718	205, 703	-16, 985	91. 7%
監査事務局	188, 718	0	0	188, 718	205, 703	-16, 985	91. 7%

令和 7 年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 監査事務局

（単位：千円）

区分	令和 7 年度 当初予算額 A	財源内訳			令和 6 年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額 (A-B)	率 (A/B)
監査事務局 計	188, 718	0	0	188, 718	205, 703	-16, 985	91. 7%
一般会計	188, 718	0	0	188, 718	205, 703	-16, 985	91. 7%
（款）総務費	188, 718	0	0	188, 718	205, 703	-16, 985	91. 7%
（項）総務管理費	13, 797	0	0	13, 797	13, 797	0	100. 0%
（目）一般管理費	13, 797	0	0	13, 797	13, 797	0	100. 0%
（項）監査委員費	174, 921	0	0	174, 921	191, 906	-16, 985	91. 1%
（目）委員費	20, 056	0	0	20, 056	20, 214	-158	99. 2%
（目）事務局費	154, 865	0	0	154, 865	171, 692	-16, 827	90. 2%

1 予算議案

令和7年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 監査事務局

（単位：千円）

目	予算額	事項		
		事項名	予算額	説明及び事業名
一般管理費	13,797	外部監査費	13,797	外部監査に要する経費 1 外部監査費 13,797
委員費	20,056	委員報酬	18,824	監査委員報酬等 1 委員報酬 18,824 監査委員 4名
		運営費	1,232	監査に要する経費 1 運営費 1,232
事務局費	154,865	職員費	142,179	職員の人件費 1 職員費 142,179 職員数 17名
		運営費	12,686	事務局の運営に要する経費 1 運営費 12,686

2 特別議案

【議案第 4 9 号】

宮崎県監査委員条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

地方公営企業法施行令の一部改正（令和 7 年 4 月 1 日施行）に伴い、条ずれが生じるため、関係規定の改正を行うもの。

2 改正の内容

地方公営企業法施行令第 2 2 条の 5 が第 2 2 条の 4 に改正されるため、条例第 9 条で引用する条項を次のように改正する。

改正前	改正後
(指定金融機関等の検査結果の報告) 第 9 条 会計管理者及び管理者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 168条の 4 第 1 項又は地方公営企業法施行令（昭和27年政令第 403号） <u>第22条の 5</u> の規定により、指定金融機関等の検査が終わったときは、その結果を速やかに監査委員に報告しなければならない。	(指定金融機関等の検査結果の報告) 第 9 条 会計管理者及び管理者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 168条の 4 第 1 項又は地方公営企業法施行令（昭和27年政令第 403号） <u>第22条の 4</u> の規定により、指定金融機関等の検査が終わったときは、その結果を速やかに監査委員に報告しなければならない。

3 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

2 特別議案

【議案第 5 0 号】

包括外部監査契約の締結について

- 1 提案の理由 包括外部監査契約の締結について、地方自治法第 2 5 2 条の 3 6 第 1 項の規定により、議会の議決に付すもの
- 2 契約の目的 包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 3 契約の金額 1 3, 7 9 3, 0 0 0 円を上限とする額
- 4 契約の相手方 宮崎市 公認会計士 ^{なかはら} 中原 ^{よしひろ} 義博
- 5 契約の期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- 6 包括外部監査制度について

監査機能の充実を図り、監査機能に対する住民の信頼を高めることを目的に導入された制度で、外部の専門家による監査を実施するもの。本県では、平成 1 1 年度から導入しており、導入当初から公認会計士と委託契約を締結している。

7 直近の監査テーマ

年度	監査テーマ	契約の相手方
4	公社等に関する財務事務の執行等について	公認会計士 坂元 隆一郎
5	防災事業に関する財務事務の執行について	公認会計士 中原 義博
6	宮崎県における子育て支援事業に関する事務の執行について	公認会計士 中原 義博